

# 精神医療としての音楽療法

## ——専門性を支える論理を跡付ける——

法政大学 河村裕樹

### 1 目的

精神医療とは、精神医学的知識によって成り立つ医療形態のひとつとされる (Shorter 2005=2016)。しかし、精神医療と一括りに言ってもその内実は様々である。本報告ではそうした多様性を有する精神医療の枠内で行われている音楽療法を取り上げる。音楽療法は、効果を科学的に明らかにすることが課題となっていることから、精神医学的な知識形態とは異なるものとして扱われている。たとえば、音楽療法は精神医療の枠内で行われたとしても、診療報酬を得るための保険点数の算定対象外である。しかし、現に音楽療法は精神医療の一つとして実施されており、音楽療法士という専門職化も進んでいる (村井 1995)。それでは、音楽療法は、どのようにして自らを精神医療の内に位置づけているのであろうか。

### 2 方法

以上を達成するために、既存の資料を対象とした二次分析を行う。ここで既存の資料とは、既に公刊されているインタビューデータや音楽療法の理論的な考察を行っている書籍などである。こうしたデータを用いて、精神医学的専門体系である音楽療法が、自らをどのように特徴づけ、精神医療として位置づけているのかを明らかにする。

### 3 結果

まず確認すべきは、精神医療を補完する役割を引き受けているという自らの特徴づけである。音楽療法の治療は、難治性の患者を日常活動の水準で治癒していくことが目指される。その場合、音楽の有する二つの特徴が有効であるという。第一に、音楽が有する律動的な規則性が、混乱した精神機能を調整することがあるという点、第二に「言葉」といった高度な運用能力を必要としないという点である。そしてこうした作用が、精神医学によって説明される精神医学の論理とは異なることが、音楽療法家によって自覚的に引き受けられているのである。

次に、この精神医学の論理とは異なる論理についてである。「心の問題」とも例えられる精神疾患に対しては、心理療法をはじめとして、「身体」ではなくその内面を指定し、アプローチをしてきた。そうしたアプローチとは異なり、音楽療法は「言葉」でも「薬物」でもなく、「聴く」「歌う」「演奏する」といった「身体」を通じた活動によって、「精神」の問題にアプローチをする。分析の結果、こうした特徴を有する音楽療法を支える論理の存在とその一端が明らかとなった。

### 4 結論

このように音楽療法はその固有の論理を確立している一方で、そうした体系的な論理を個別具体的な場面に応用することで成り立っている。そしてその論理は、精神医学とは異なることが明示的に音楽療法家自身によって理解されている。

村井靖児,1995,『音楽療法の基礎』音楽之友社.

Shorter,Edward,2005, *A Historical Dictionary of Psychiatry*, New York: Oxford University Press. (江口重幸・大前晋監訳, 2016,『精神医学史歴史事典』みすず書房.)